

平成27年度特別支援学校教員資格認定試験問題（第2次）  
自立活動に関する科目（Ⅱ）  
（自立活動）一言語障害教育  
（問題1～問題6 全6問）  
時間9：30～11：10（100分）

注意事項

- 1 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
- 2 問題冊子は表紙を除いて1ページです。
- 3 解答用紙8枚・下書き用紙1枚には解答欄以外に次の記入欄があるので、監督者の指示に従って、記入またはマークしてください。
  - ① 種別欄  
所定の科目名のマーク欄にマークしてください。
  - ② 受験番号欄  
受験番号を記入してください。
  - ③ 氏名欄  
氏名を記入してください。
- 4 解答は、問題と同じ番号の解答用紙に記入してください。  
※「問題1」の解答は、【問題1】と記された解答用紙に記入する。  
解答用紙の表面に書ききれない場合は、裏面に記入してください。  
なお、筆記用具はHB黒鉛筆を使用してください。
- 5 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページ落丁・乱丁および解答用紙の汚れ等に気づいた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 6 監督者の「やめ」の合図があったら、解答を直ちにやめ、解答用紙を上から問題1→2→3→4→5→6→下書き用紙の順に並べ、左上をクリップで綴じ、回収されるまで、着席したまま待っててください。
- 7 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

問題1 象徴機能とは何かを説明し、象徴機能と初期の言語獲得とがどのように関連するのかを説明しなさい。

問題2 吃音<sup>きつおん</sup>のある子供にとって強いストレスとなるような大人の発話、言語、コミュニケーション行動を三つ挙げて説明しなさい。

問題3 通級による指導（言語障害）において行う障害に応じた特別の指導について、自立活動及び各教科の観点から説明しなさい。

問題4 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年法律第65号）に触れながら、自閉症のある子供へのコミュニケーション支援における「合理的配慮」について、子供の実態に触れた上で説明しなさい。

問題5 特に書きに困難さを示す発達性ディスレクシアのある小学校高学年児童に対して、本人の困難さを少しでも軽減するための教科教育場面の環境設定について、具体的に説明しなさい。

問題6 次の用語のうちから三つ選び、それぞれの意味を説明しなさい。

- (1) モーラ
- (2) 社会的参照
- (3) 声門破裂音
- (4) 個別の教育支援計画
- (5) 音韻認識能力（音韻意識）